日本聖公会婦人会　　2026 年 10 月 31 日発行

ニュースレター　No.81

ごあいさつ



日本聖公会婦人会　チャプレン
司祭　ヤコブ　義平　雅夫

2026 年度より日本聖公会婦人会のチャプレンに就任いたしました司祭の義平と申します。これまでの長年に亘る日聖婦の活動に思いを致すとともに、歴代の役員と会員の皆さまのご尽力に心より感謝を申し上げます。

今期から、中部・京都・大阪各教区の合同役員会となり、毎月の役員会も対面とリモートのハイブリッドで行われています。やりにくさや不便さもある中、会長の気さくな人柄と役員各位のこれまでの練達・積極性・協調性が結び合わさっていること、そして、隔月での「交わりの会」（リモート）を始めてみるなどのアイデアによって、和やかでスムーズに会議を続けてこられた様子がよくわかりました。もちろんここに各教区婦人会の皆さまの理解と協力、そして積極的な議論への参加があったことを忘れることはできません。

多くの方々の思いや願いが交差するクロスポイントで、役員の方々は、誠実に交通整理を心掛けてこられました。ひとつひとつの議題を丁寧に、配慮をもって話し合われていく様に、私は教えられることがたくさんありました。

こういった働きが、日本あるいは世界各地の「女性や子どもたちを守る働き」と、「会員一人ひとりの祈りや支援」とを具体的につなげているのだということがよくわかりました。

私はかつて、愛媛県内の病院チャプレンの任にあったことがあります。長い入院や療養生活で、ずっと家族に会えないでいる患者さん、一年のほとんどを見舞客なしで過ごしている利用者さんもおられました。遠くに嫁いだ娘さんも、郷里の母を気にかけながらも日々の暮らしや子育てで精いっぱいでなかなか帰って来られない。そういうご家族もたくさんいらっしゃいました。

そんな時、入院や療養中の患者さんをお訪ねした時のご様子を、時々短いはがきに書いて遠くのご家族にお送りしていたことがあります。小さなことですが受け取ったご家族はそれを喜んでくださっていました。もちろんすべての家族がそれを望んでいるわけでもありませんし同じようにすべきでもありません。と同時に、中にはそんな小さなお便りでホッとしてくださる方がおられるのなら、それは、医療従事者でもなく資格取得者でもない普通の生活人である私たちにもできることだと思います。

長い歴史と豊かな人脈を有する日本聖公会婦人会には、各地で孤立しながら一生懸命生きている一人ひとりの心をつなぐ働きができる数少ない全国組織として、これからも、その働きに多くの可能性や期待が詰まっているように思います。

第 28（定期）総会後第１回会長会報告





小林聡 大阪教区主教のご挨拶

6 月 16 日（火）、17 日（水）、日本聖公会婦人会第 28（定期）総会後第 1 回会長会が、大阪教区の守口聖オーガスティン教会において、会場参加者 30 名、オンライン参加者 12 名の出席のもと開催されました。会則には「会長会の傍聴は各教区１名のみ」とありますが、平日のため会場参加が難しい役員、特にこれからを担う若い世代の方々にも日本聖公会婦人会のことを知っていただきたいとの思いから、今回はオンラインでの傍聴人数に制限を設けませんでした。

午後１時、本会チャプレン義平雅夫司祭のお祈りをもって会長会が始まりました。本会担当主教の小林聡大阪教区主教からは、「イエス様が困難な状況の中にも共にいてくださる。だからこそ私たちは安心して課題に向き合い、共に見つめ、悩み、考えることができる。その歩みそのものにわくわくします」との挨拶がありました。

議案審議に先立ち、本会役員会、感謝箱献金事務局（コア）運営委員会、ACWCJ（アジア教会女性会議日本委員会）の報告、会計検査および本会会計報告が行われ、すべて承認されました。

続いて８つの議案を審議しました。議案第１号から第６号は感謝箱献金のお献げ先、第７号、第８号は日本聖公会婦人会に関する議案です。

感謝箱献金については、1989 年決議の「前年度献金総額の 20%を超えない限度で国内宣教のためにも献げることができる」、2016 年決議の「各年のお献げ総額は、前年のお預かり総額から災害被災者支援等の積立金を差し引いた額を限度とする」という取り決めがあります。今回、国内へのお献げ額が前年度献金総額の 24%となり、20%の限度を超えていました。献金額が年々減少する一方、国内でも支援を必要とする働きが増えていることから、役員会では、２年後の総会に向けて現状に即したより良い取り決めを検討することを確認し、今年度は申請額のまま審議していただきました。

第１号から第６号の議案はすべて可決され、感謝箱献金は、生命や存在が危うくされている国内外の人々、とりわけ女性や子どもたちのために献げることが改めて確認されました。

続く議案第７号「管区女性デスクとの協働を検討する件」は、情報を分かち合いながら２年後の総会に向けて協働について考えていくという提案でしたが、賛成２票、反対８票で否決されました。議案第８号「日本聖公会婦人会の名称変更を検討する件」は、組織や役割を見直すことを先決とし、その中で名称変更等を考えていくという意見も出され、賛成６票、反対４票で可決されました。

第７号議案は否決となりましたが、審議を通して、日聖婦のこれからの在り方について具体的に話し合う時期が来ており、その課題を皆で共に考えていくことの大切さを共有できた、意義深い機会となりました。

その後、６月末で任期を終える感謝箱献金事務局（コア）の出口崇司祭、井田涼子さん、中尾由紀子さんへの感謝の動議が承認されました。また、被献日献金活用申請の審査会では、有志グループ枠３件を審議し、すべて承認されました。引き続き、被献日献金活用申請について審議、承認されました。

決議第１号	ケニアのキテンゲラ市にある NGO 団体「サイディア・フラハ」の児童養護施設の活動の中心は「スラムの子どもと女性のためのプロジェクト」。1993 年にはキテンゲラ市に土地を購入し、地域の子どもたちのための幼稚園と児童養護施設を開設した。それは、ケニアでは今でも、男尊女卑の傾向が強く、男子に比べて女子は親の期待度が低く、育児放棄されることが多いということがあるから。この活動のために、35 万円を 2026 年の１年間お献げする。
決議第２号	国軍による少数民族の武装勢力に対する空爆が続くミャンマーでは、民主化を求める人々の願いは実現せず、空爆のために土地を耕すこともできない状況が続いている。毎週金曜日の夜９時から Zoom で行われる「ミャンマーを覚える祈り会」は 270 回を迎えている。ミャンマーの人々の命と生活が守られるために、「アトゥトゥミャンマー」を通じて、20 万円を 2026 年の１年間お献げする。
決議第３号	コンゴ民主共和国は多くの鉱物資源を埋蔵・産出する国である。しかし、鉱物資源をめぐる利権争いによって長年、紛争が絶えない。2018 年ノーベル平和賞を受賞したデニ・ムクウェゲ医師は、鉱物資源が武装勢力の資金源になることを防ぎ、女性たちが安心して働き、子どもたちが児童労働から解放されて学校教育を受けられるようにと社会啓発活動を行っている。この活動を支援するために、日本の「NPO 法人 RITA-Congo（リタコンゴ）」を通じて、10 万円を 2026 年の１年間お献げする。
決議第４号	「地域支援団体釜石支援センター望」への活動支援として、2026 年度に 10 万円をお献げする。
決議第５号	中部教区名古屋学生青年センターから「国際子ども学校（ELCC）」を引き継いだ「一般社団法人国際子ども学校」の活動のため。教材・教具の購入、課外活動（遠足）等にかかる必要経費の一部として、2026 年度に 20 万円をお献げする。
決議第６号	野宿者自立支援「夜回りチーム結」の活動支援のため　2026 年度に 10 万円をお献げする。
決議第７号（否決）	日本聖公会婦人会会則第５条【活動】に「日本聖公会管区女性デスクとの協働」を追加することを、情報を分かち合いながら、2 年後の日本聖公会婦人会総会に向けて会員の皆で考えていく。
決議第８号	2 年後の日本聖公会婦人会総会に向けて「日本聖公会婦人会」の名称変更について、会員の皆で情報を分かち合い、考えていく。
決議第９号	日本聖公会婦人会感謝箱献金事務局（コア）のチャプレンの出口崇司祭、井田涼子運営委員長、スタッフの中尾由紀子さんのお働きに対して、心からの感謝を申し上げ、議場での拍手をもって感謝を表する。

【教区婦人会枠】

教区	申請金額	申請目的	実施日
大阪	60,000 円	秋の修養会	2025 年 10 月 18 日
神戸	60,000 円	第 53 回神戸教区婦人会大会及び 第 20 回婦人会代表者会	2026 年 5 月 27 日～28 日
神戸	60,000 円	同上	同上
沖縄	60,000 円	沖縄教区婦人会の研修会	2026 年 5 月 23 日
京都	60,000 円	第 122 回婦人会大会・代表者会	2026 年 5 月 18 日～19 日
中部	30,000 円	長野伝道区女性のつどい合同礼拝	2026 年 7 月 11 日

【神学生枠】

申請者	支給金額	書籍名
片山　克信	50,000 円	ギリシア語新約聖書釈義事典（全巻セット縮刷版）
神志那愛恵	50,000 円	VTJ 旧約聖書註解　より 8 冊
立川　亮	48,287 円	The Oxford Dictionary of the Christian Church 他（計 4 冊）
淺海由里恵	49,430 円	女性たちの聖書注解　女性の視点で読む旧約・新約・外典の世界 他（計 8 冊）
奥 英昭	18,370 円	「新共同訳聖書スタディ版 改訂版」（日本聖書協会）他（計 3 冊）
河原　忍	19,672 円	フェルディナント・ハーン著「新約聖書神学Ⅱ下」 日本キリスト教団出版局　他　（計 2 冊）

【有志グループ枠】

申請者	申請金額	申請目的	実施日
京都教区 奈良基督教会 マナラタ会 （婦人会）	50,000 円	黙想会「終活―死といのちの黙想」を開催するため	2026 年 10 月 18 日
横浜教区 逗子聖ペテロ教会 「ペテロの会」 （元婦人会）	50,000 円	逗子聖ペテロ教会と鎌倉聖ミカエル教会信徒（男女問わず）有志の「ナザレの家」での一泊黙想会	2026 年 6 月 15 日～16 日
北海道教区 旭川聖マルコ教会 婦人会	50,000 円	旭川近郊の荒川牧場にて、教会婦人会の枠を超えて、道北分区の諸教会にも呼びかけ、平和の尊さと核兵器廃絶の思いを、祈りの内に共有する	2026 年 6 月 24 日

午後５時からは、感謝箱献金のお献げ先である「アトゥトゥミャンマー」の支援共同代表、マキン サンサン アウン牧師から、2021 年の軍事クーデター以降のミャンマーの厳しい現状についてお話を伺いました。

午後６時から、出口 崇司祭の司式により夕の礼拝が行われました。

その後の夕食会では会話も弾み、参加者同士の親睦を深めました。ホテルにチェックインした後も、8 畳の和室に 20 人以上が集まり、ひしめき合う中、隣り合わせに座った人たちと、それぞれの教区や教会のこと、日聖婦への想い、さらには個人的なことまで、ざっくばらんな雰囲気の中で語り合いました。遅くまで話は尽きることなく、参加者同士の親睦を深める貴重なひとときとなりました。



マキン サンサン アウン牧師

２日目は聖餐式で始まり、その後、守口ぶどうのいえについて義平司祭からお話を伺い、施設を見学しました。入通院治療を必要とする患者と家族が、安価で安心して過ごせるこの施設は、献金や寄付、ボランティアの働きによって支えられています。施設の清潔さや温かな環境に参加者から驚きと感動の声が上がりました。この日の聖餐式の信施金 32,000 円は、守口ぶどうのいえにお献げしました。





守口ぶどうのいえ　の見学をしました。

昼食後、閉会の祈りをもってすべてのプログラムを終えました。解散後も別れを惜しみ、しばらく語り合う姿が見られました。

最後になりましたが、会長会を温かく迎えてくださった義平司祭、香津子さん、そして見えないところでお支えくださった守口聖オーガスティン教会の皆様に、心より感謝申し上げます。

今回の会長会は、日本聖公会婦人会のこれからを共に考えていくための大切な第一歩となりました。来年の会長会までの一年が、交わりの会を通して皆さまと共に悩み、考え、新たな可能性にわくわくしながら歩む、恵みの時となりますように。

日本聖公会婦人会副会長　山本久美

日本聖公会婦人会　第 28（定期）総会後第 1 回会長会決議録
『会長会を振り返って』より抜粋

教区婦人会から

北 海 道 教 区

つながりを絶やさないために

札幌聖ミカエル教会　連絡幹事　佐藤　一枝

昨年の教区婦人会総会において、札幌聖ミカエル教会婦人会が当番教会となりました。わからないことも多い中、皆さまに支えていただきながら、一つひとつ活動を進めているところです。各教会での婦人会の活動が年々小さくなっていく中、これからどのように歩みを進めていけばよいのか、日々不安を感じています。今年は教区婦人会総会が開かれない年ですが、これまでその年に行われてきたブロック集会が旭川（道北ブロック）で開催され、教区婦人会から役員 2 名が参加しました。直接顔を合わせ、語り合い、共に過ごすことで、教会や地域を越えてつながることの大切さを改めて感じる機会となりました。

教区婦人会には、多くの方々が築き、受け継いでこられた長い歴史があります。その歩みをここで終わらせることなく、形を変えながらでも次へとつないでいくことが、今を担う私たちの使命ではないかと思っています。





東 北 教 区

会長　赤坂　康子

婦人会が残っていた各教会婦人会から“継続は無理なので解散”の報告が 2025 年には続きました。日聖婦からの教区婦人会脱会も考えましたが、会員の中から「この会の継続を」の声が挙がり、新たに個人会員を募集して続けていくことになりました。各種情報は全員に直接に渡すことが出来、役員と会員の距離は縮まりましたが、今後の役員の成り手は見つからず、役員会では 2028 年北海道教区と合併して一つの教区となった時に、東北教区婦人会は解散する方向で進めていくことを決心いたしました。

2023 年 9 月に北海道教区婦人会総会に傍聴者として会長が参加、そこでの出会いが一連の繋がりとなり、網走の児童養護事業「ファミリーホームのあ」のお話を聞く会、感謝箱献金先として「福島の児童養護施設の子どもの健康を考える会」への支援をいただき、今年度は 9 月の映写会 REAL VOICE（児童虐待を経験した若者のリアルな声を届けるためのドキュメンタリー）の開催を決め、今はそれに向けて準備を進めて

います。教区婦人会を閉会するにあたり来年は最後の年として、ダンボールに貯まった多くの資料の整理等、長く続いた組織をどのように閉会していくかを考えていく予定です。閉会するにあたり、他教区の皆さまからのアドバイスをいただけたら幸いです。





横浜教区

会長　永井　みどり

横浜教区婦人会の役員は、2 年間務めてくださった静岡地区から、今年、横浜の東神地区の担当になりました。この数年間に多くの教会の婦人会が解散し、日聖婦や教区婦人会とのつながりが無くなる中ですが、神様のみ名のもとにつながりを求めるご婦人を取り残さないよう活動しています。私たちは今までの先輩ご婦人がつないでくださった平和への道筋である婦人会の働きを再確認し、分担金収入が激減する中でも来年度の予算を精査し、経費の節約に努めて次世代へつないでいきたいと思います。



今年は横浜教区から神学生が誕生し、嬉しい春となりました。役員一同、神学院の入学礼拝に出席し、喜びの時を共にさせていただきました。神学生をお支えするのは婦人会の大事な役割ですので喜びとともに身が引き締まる思いです。また、来年の 5 月には 2 年に一度の「女性の集い」を計画しております。紫陽花の美しい古都鎌倉で一泊し、普段お会いできない他教会の信徒の皆様、聖職の皆様と、共に祈り、つながり、語り合う楽しいひと時を持ちたいと思います。



東日本教区

会長　秋葉　緑



日本聖公会北関東教区婦人会は、2026 年 1 月 31 日の第 78 回総会で、「東京教区と北関東教区による新教区設立の日に、名称を「日本聖公会東日本教区婦人会」に変更する」という議案を可決しました。

日本聖公会東日本教区は、教区合併による新教区設立という日本聖公会初の経験をしています。最初から完全を目指すのは難しく、教区全体の組織も両教区の協力体制も走りながら決めています。そのために多くの方々が日々ご尽力くださることに感謝します。

私たちの目下の望みは新主教の選出です。この紙面が届くころには当選者が得られていることを願います。新教区設立の過程で、髙橋宏幸前教区主教様は「人の思いではなく、神さまの思いを聞く」という言葉をしばしば語られました。各教区婦人会、日本聖公会婦人会にも必要な言葉だと思います。試行錯誤しながら歩む日本聖公会東日本教区婦人会のために、共にお祈りいただければ幸いです。

中部教区

会長　村松　由紀子

中部教区は愛岐、長野、新潟の伝道区に分かれており、現在婦人会は愛岐伝道区と長野伝道区が活動しており、２年ごとに事務局を交代で担っております。この２つの伝道区でも婦人会がある教会は５教会のみ、あとは個人会員で教区の婦人会を支えております。

中部教区も会員の高齢化、減少、また教会役員との兼任により婦人会に割ける時間も限られているのが現状です。そのような中でも被献日献金と感謝箱献金のお献げは大切に、その働きを皆様に知っていただきたく、日聖婦の活動を通信で全ての教会にお知らせしております（どこの教区もされていると思いますが)。嬉しいことに通信をご覧になった婦人会を持たない教会の男性信徒の方が、「こんな素晴らしい活動をしているのなら自分たちの教会からも献金をお献げしたい」と感謝箱献金を送ってくださいました。知っていただくことは本当に大切だと痛感いたしました。感謝箱は女性だけではなく全信徒に呼びかけておられる教会も多いと思います。このほかにも私たちの教会では、教会の畑の収穫物、差し入れを分け合う時に感謝箱を出し気持ちを入れております。日常に常に感謝箱。この小さな活動が、世界の中で小さくされている人の助けになりますように。

また、長野の教会では2月になると50年以上続くマーマレード作りがあります。100kgのみかんを炊くのですが、年々作り手が減りいつまで続けられるか？と心配しておりますが、退職した男性信徒が手伝ってくれたり、近隣の教会からお手伝いに駆けつけてくださったりと親睦の場となりつつあります。婦人会の仕事会が色々な方を巻き込んでいく、こんなところに活路を見いだせないかと思いつつ、細々続けております。



５月に京都教区の婦人大会に代表が参加してきました。中部教区の主教が京都教区の管理主教をされている関係でお誘いを受けたのですが、京都教区の婦人会の方が仕事会で様々な作品を作られミニバザーを開いておりました。とても良い刺激を受けました。教区再編（合併）を視野に入れつつ歩みだそうとしている両教区です。共に学び合いながら婦人会を維持していきたいと思います。今回の交わりに感謝いたします。

大阪教区

会長　辻　節子

大阪教区婦人会では５月 14 日（木）の昇天日礼拝を、石橋聖トマス教会を会場に守りました。司式は小林聡大阪教区主教、説教者は昨年按手を受けられた大倉有紀執事。お天気に恵まれ、105 人の参加者がキリストの昇天を覚えて祈りをささげました。午後は第 102 回総会が開かれ、冒頭で感謝箱献金事務局（コア）運営委員長・井田涼子さんのアピールがありました。





今回の総会では、2 年前に発足した「今後の教区婦人会を考える委員会」からの提案を基に、主に運営面の会則を改定しました。各教会に連絡係は置きますが、来期から役員会が運営の中心となります。さらに、会の目的、年間活動、名称の問題等についても、アンケート調査を経て来年の改定を検討中です。9 月以降は、教区礼拝の受付担当、秋の修養会、ACWCJ 関西支部一日研修会、ミス・ブール喫茶奉仕など、行事が目白押しですが、教会の枠を越えて繋がり、神さまのご用のために活動できる喜びを共にしたいと思います。

京都教区

京都教区婦人会は今

事務局代表　髙垣　成美

京都教区婦人会では、2013 年から各伝道区内の複数の教会が 2 年ずつの事務局を担当してきました。7 グループ目の私たちが 2025.26 年を担当し、まもなく一巡を終えようとしています。けれども、どの伝道区にももう二巡目を担う余力はなく、事務局担当を終えたら教区婦人会から脱会する、という悲しい習慣のようなものまで生まれてしまいました。

そこで、2024 年の秋に話し合いの結果、「やってみてもいい」という数人ずつが 2027.28　2029.30 の各 2 年間を「やってみよう」ということになりました。まず、京都教区婦人会を考える委員会をたちあげ、その面々で「どうすればやれるか」を考えています。

会長が書記を兼任すれば、会計と二人でもできるかしら？
教会婦人会のない教会には教会全体として献金のお手伝いをしてもらう？
教会単位ではなく、個人での入会を基本にしては？
誰もが、気兼ねなく集まれる場にしたい、楽しい場所に・・
神さまが、いつも傍らで見守っていてくださることを信じて。



神戸教区

代表　溝川　いずみ

主の平和が皆様とともにありますように。

神戸教区事務局の代表は、３年に一度の代表者会にて選挙を行い、教区内各婦人会教会の中から選ばれます。選ばれて以降慣れない事ばかりでしたが、多くの方に支えていただきながら 3 年目の後半を迎えています。

当初代表とは名ばかりで、所属教会（明石聖マリア・マグダレン教会）と神戸伝道区内婦人会のある教会以外は、まったく訪れたことがありませんでした。前事務局のあった岡山聖オーガスチン教会を任期初年度に訪問して以降、今年度までに高松聖ヤコブ教会、徳島インマヌエル教会、米子聖ニコラス教会、広島復活教会、福山諸聖徒教会と６教会の礼拝をご一緒しました。個々の教会環境を拝見し教会の皆さまの思いに触れ、直接お会いしてお話しする大切さを思い知ることができました。

この３年で教区内婦人会の会員数は２/３、婦人会も４つ減り、神戸教区婦人会が将来存在するためにも、大きく変革を行う時期にきています。去る５月の代表者会にて再任の承認を頂いたこともあり、今後は従来の教会単位ではなく個人での繋がりを想定し、まだ足を運んだことのない教会も含め直接の働きかけを続けていきたいです。

沖縄教区

会長　佐久川　正美

沖縄教区婦人会のそれぞれの課題

人は交わって人々とつながり、私たちはどんな交わりを選び、どんな光を観るのでしょうか。私たちは、交わりを通して希望を紡ぎ、人々を迎え入れ、輝かせます。誰かが生きなおそうとするとき、その傍らには、静かに祈る存在があります。

では、私たちにとっての沖縄教区婦人会・教会婦人会とは何でしょうか。今、まさにその「場面」に立たされています。沖縄教区婦人会は、教会当番制で運営され、集会のあるごとに足を運び、語り合い、賛美し、交わりによって豊かな歳月を重ねてきました。そこには、教区婦人会に参加した年月が刻まれています。先輩方の熱い祈り、共に過ごした時間、思いを込めて守り続けてきた「婦人会」という場所は、私たちにとって存在の拠り所でした。一つの教会だけでは出来ないことも、教区婦人会全体として活動・交流会・研修会を運営することができました。日本聖公会婦人会から引き継いできた豊かな働きも、歴史の中で大切に伝えられてきました。

今後の日本聖公会婦人会・教区婦人会の展望と課題を見据え、「どのようにすれば共に寄り添った時間を持てるのか」「今後の教区婦人会の運営方法と同時に婦人会の在り方」を全体で話し合うことになりました。教区婦人会の集会は、互いの存在を慈しむ場であり、かけがえのない存在であることを喜び合う場所でした。集うところに、信じる力が集まり、一つの光が生まれます。「共につながる・共に結ばれる・共に祈る・共に讃美する・共に涙する」再会の場所でもありました。

これまで私達が受け取ってきたものを振り返るとき、自分自身の変化に気づかされます。婦人会への自分の思いをどなたに託すのか、婦人会と自分の関係を辿る良い機会となりました。教区婦人会の本来の役割は、共に生き、協力し会い、助け合うことを示しています。その連なりこそ私たちの財産であり、希望の光となるでしょう。

神は、イエスの人生を重ねることで自分の姿が見えることを示されています。「何処にいるの」と呼びかけられる声を聞きながら、マリアとエリザベスの言葉から見えてくる共同体の意味を深く洞察し、理解を分かち合いながら生きる共同体を体験したいと願います。　　主に感謝



ACWCJ（アジア教会女性会議日本委員会）第 39 回関西支部一日研修会報告

2026 年 10 月 2 日（金）13:00 より、日本キリスト教団 神戸栄光教会で行われました。主題は「ともに歩み、主の勝利を生きる」（Together we will win）です。同教会の佐藤成美牧師の DAY 礼拝メッセージと、日本バプテスト連盟　大津バプテスト教会の山本良子さん（特定非営利活動法人リバティー・ウィメンズハウス・おりーぶ 理事長）の講演を伺いました。

参加者は 114 名（内 24 名が聖公会）　献金額は 115, 117 円でした。

編　集　後　記

オンライン併用の役員会のため、全役員にとっても第 1 回会長会は、役員任命式以来約 10 か月ぶりに顔を合わせる貴重なひとときとなりました。オンラインで交わりを続けてきた各教区婦人会の皆様とも、直接お会いすることで励ましや希望をいただき、「やはり顔を合わせることは大切だな」とあらためて感じました。否決された議案もありましたが、日本聖公会婦人会のこれからを考える大切なきっかけとなった会長会だったと思います。

会長会の決議録は、全ての教会ではなくて、出席者と各教区婦人会等のみへの配布となりましたので、これまで限られた部数だったニュースレターを、今回は会員の皆さま全員にお届けできるようにいたしました。今号では、会長会のご報告に加え、各教区婦人会の近況も掲載しております。

日本聖公会婦人会会長　加納　佳世子

※ 次ページ以降に「ガリラヤのほとり 46 号」を掲載しています。「ガリラヤのほとり」は裏表紙からお読みください。

日本聖公会婦人会
〒545-0053　大阪市阿倍野区松崎町 2-1-8 日本聖公会大阪教区事務所内
TEL：06-6621-2179　FAX：06-6621-3097
E-mail：nipponseikokaifujinkai@cwo.zaq.ne.jp

日本聖公会婦人会のホームページを随時更新しています。
『ニュースレター』『ガリラヤのほとり』も掲載しています。
ぜひご覧ください。

http://www.nskk.org/fujinkai/